

第 1 回 府中市男女共同参画推進協議会 議事録案

■日 時 令和 6 年 5 月 23 日（木）午後 14 時から 15 時 15 分まで

■会 場 男女共同参画センター 学研室

■出席者

（委員）

内海委員、藤山委員、芦沢委員、岩本委員、漆原委員、西條委員、内藤委員、
深澤委員、水橋委員、向井委員

（事務局）

阿部女性活躍推進担当副参事、大神田男女共同参画推進係長、有吉事務職員
（（株）都市環境計画研究所）

大竹氏、庄司氏、森氏

■欠席者 大室委員、松本委員

■傍聴者 0 名

■議 事 1 あいさつ

2 新任委員紹介

3 報告事項

(1) 府中市男女共同参画の推進についての報告書（令和 6 年 3 月）について

(2) 令和 6 年度市民企画講座の決定について

4 審議事項

(1) 第 6 次府中市男女共同参画計画推進状況 第三者評価について

ア 重点項目事項の決定

イ ヒアリング課の決定

(2) 第 7 次府中市男女共同参画計画について

「計画の基本的な考え方」

5 その他

■資 料 1 府中市男女共同参画推進協議会委員名簿

2 府中市男女共同参画の推進についての報告書

3 令和（6）年度市民企画講座年間予定表

4 第 6 次府中市男女共同参画計画に係る第三者評価重点項目（案）一覧

5 年間開催予定表

6 計画の基本的考え方（第（7）次府中市男女共同参画計画案）

7 計画の進行管理

参考資料 府中市男女共同参画推進フォーラム チラシ

参考資料 府中市男女共同参画推進フォーラム プログラム

参考資料 男性育休応援プログラム チラシ

【会長】

ただいまより、令和6年度、第1回府中市男女共同参画推進協議会を開会いたします。
本日より委員に着任された方がいらっしゃいますので、自己紹介をお願いします。

【委員】

(挨拶)

【会長】

職員の配置について変更があったと聞いていますので、事務局よりお話しください。

【事務局】

(挨拶)

副会長は本日オンラインにてご参加頂いております。

【会長】

次に事務局より、委員の出席状況、傍聴の有無について報告をお願いします。

【事務局】

本日の出席状況でございますが、2名の委員から欠席のご連絡を頂いております。現在、定数12名中10名の出席で、過半数を超えておりますので、本協議会は有効に成立していることを併せてご報告いたします。

本日は、傍聴のご希望はございませんでした。

続いて、資料の確認をさせていただきます。

次第、資料1「第5期府中市男女共同参画推進協議会委員名簿（令和6年5月時点のもの）、資料2「府中市男女共同参画の推進についての報告書」、資料3「令和（6）年度市民企画講座年間予定、資料4「第6次府中市男女共同参画計画に係る第三者評価重点項目（案）一覧」、資料5「令和6年度府中市男女共同参画推進協議会年間開催予定表」、資料6「計画の基本的考え方（第（7）次府中市男女共同参画計画案）」、資料7「計画の進行管理」をお配りしています。

また参考資料として、6月開催予定の府中市男女共同参画推進フォーラムのチラシとプログラム、事業所向け・個人向けの男性育休の応援プログラムのチラシも配布しております。以上でございます。

【会長】

それでは次第に沿って議事を進めます。

まず次第の 1 報告事項 「(1) 府中市男女共同参画の推進についての報告書(令和6年3月)について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

本日、皆様にお配りしている資料2は、今年の3月25日に会長、副会長より本協議会からの報告として、市長へご提出頂いた報告書の最終版となっております。

最後にご審議頂いたのが1月の協議会になりますので、本日改めて概要を振り返りたいと存じます。

昨年度にご審議頂いた内容は、大きく分けて3点になります。

報告書の3ページから9ページは、次期計画であります、第7次府中市男女共同参画計画の内容になりまして、9ページでは骨子を掲載しております。今年度は、こちらの骨子を元に、計画の策定に向けたご審議を引き続きお願いしたいと考えております。

なお、10ページから22ページは、昨年度に実施しました市民意識調査の結果概要となっておりますので、適宜、ご参照ください。

続きまして、23ページをご覧ください。第三者評価につきましては、24ページに、昨年度の重点項目5事業を掲載しております。

事業番号18「女性職員の参画意識の向上」は、B評価にあたる「良好に進展している」という評価を頂きました。

事業番号1「全ての審議会等における男女それぞれの構成比率を40%以上に促進」と、事業番号22「男女共同参画センター「フチャール」の運営」は、ともにC評価の「現状維持」を頂きました。事業番号17「事業所に対する女性活躍促進の積極的な働きかけ」と、事業番号64「性的マイノリティに関する理解の促進」は、D評価の「やや後退している」という結果でした。

のちほど、次第の審議事項において、令和6年度の重点項目を決定して頂きますが、26ページから90ページは、全75事業の令和4年度実績に対する各担当課の評価を掲載しておりますので、重点項目の選考の際に参考にして頂けたらと存じます。

91ページから93ページにつきましては、毎年度評価を頂いております、「府中市男女共同参画センターの事業計画及び運営に関することについて」を掲載しております。こちらでは、市民意識調査結果より、施設の認知度の低さが課題となっており、今後は、施設の認知度向上や事業の周知、利用しやすい施設の整備に努めるようご意見を頂いております。

また、講座の実施においては計画通りに開催されていること、開催方法が工夫されていること、新たにターゲット層を広げての事業を行っていることを評価頂きましたが、一方で、性的マイノリティに関する理解を促進するための取組みを積極的に進めるよう、ご提言を頂いております。

DV被害者支援につきましては、当センターの「女性問題相談」の周知、相談しやすい環境づくりの整備を、今後も継続して行うよう提言を頂いております。

最後に、報告書の95ページ「府中市男女共同参画市民企画講座の選考について」につきましては、96ページに、本協議会で採点頂きました結果を掲載しております。こちらの採点結果を元に、府中市では令和6年度に実施する市民企画講座を決定しましたので、のちほどご報告いたします。

説明は以上です。

【会長】

事務局からの報告について、質問等はございますか。

(質問なし)

次に、次第1 報告事項 「(2) 令和6年度市民企画講座の決定について」

事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料3をご覧ください。

先ほどご覧頂きました報告書では4団体の採用を最終的な決定としておりましたが、うち1団体から団体事情により企画を取り下げたいとの申し出がありましたため、今年度は3団体の市民企画講座を実施していきたいと考えております。取り下げを行った団体は資料3の2月の備考欄に記載をしております。その他の3団体が年間で5日間、それぞれの講座を開催する予定です。

時間の都合上、それぞれの講座の内容の説明は割愛いたしますが、団体名「女性と市民のためのFP研究会」が企画します、10月12日開催の講座は、条件付き採用の講座です。こちらの講座につきましては、契約書内に「民間企業が実施する投資セミナー等と差別化をし、女性が直面しやすい課題に関する内容を盛り込むなど、男女共同参画の視点を意識した構成とすること。」を記載し、契約を交わすこととしましたので、ご了承ください。

説明は以上です。

【会長】

10月12日開催の「女性と市民のためのFP研究会」の講座については一度聞きにこういう話も前回出ましたので、お時間のある方はご参加頂ければと思います。

事務局からの報告について、質問等はございますか。

(質問なし)

では次第2の審議事項に移ります。「(1) 第6次府中市男女共同参画計画推進状況 第三者評価について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】

本日は、令和6年度におけます、第三者評価を行う重点項目の決定と、ヒアリング課の選定をお願いしたいと思います。

資料4「第6次府中市男女共同参画計画に係る第三者評価重点項目(案)一覧」をご覧ください。

表の見方について、簡単にご説明させていただきます。左から目標、課題、施策、事業番号、事業項目、事業概要、担当課、令和2年度以降の重点項目及び、令和6年度の重点項目(案)となっております。

重点項目(案)の5事業につきましては、昨年度の重点項目から引き続き改善が必要な項目を事務局からご提案しております。こちらはあくまでご提案ですので、変更、追加、削除についてご審議くださいますようお願いいたします。

また、ヒアリングを行う担当課につきましては、事業番号64「性的マイノリティに関する理解の促進」を所管します、当課の多様性社会推進課を提案いたします。資料4の6ページ、黄色く「案

5」と記載してあるところが該当事業となります。

なお、担当課へのヒアリングは、次回の協議会で行うことを予定しております。

以上でございます。

【会長】

まず重点項目の選定について、事務局案を中心に、確認・決定をしていきたいと思います。その後ヒアリングを行う担当課の選定をお願いします。

ほぼ去年と同じですが、事業番号 13 の防災に関する項目は新しい提案ですね。「男女双方の視点を取り入れた防災対策の推進」を付け加えた理由を教えてください。

【事務局】

現在担当の防災危機管理課では女性の視点からの避難所運営に力を入れており、市民も参加するようなワークショップの開催や、職員を対象にした研修を行うなど取組みを進めています。昨今、災害が立て続けに起こっており、市民の関心も高い分野だと思います。現場でどのような取組みがされているかにピントをあわせて、本協議会でのご提言をお願いしたく、提案させて頂きました。

【会長】

事業項目 13 の昨年度の担当課の評価を確認しましたが、評価は 3 ですね。あまり具体的な数字は書いていませんが、いろいろなことに取り組んでいるようです。

この新しい項目も含めて今までの 4 つの重点項目についても皆様からご意見を伺いたいと思います。

【委員】

防災危機管理に関しては、能登半島地震で改めて避難所でのプライバシーの問題や、防災グッズの中に女性に対する配慮がまだまだ欠けていることが明らかになったと思います。

府中では幸い大災害が最近起きていませんが、改めて見直すという意味でこのご提案は素晴らしいと思うので、事業項目 13 を加えることに関しては賛成です。

一方で量的には 5 項目くらいを重点項目として見ていくということで、事業項目 18 は外しています。女性職員の参画意識向上を目標に取り組んでいて、昨年でも B 評価です。登用の数字の問題をどう見るかは難しいですが、一定の成果を上げたという判断であれば、入れ替えは賛成です。

【会長】

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

【委員】

今年度の評価をするときは、資料 3 の 32 ページと 33 ページを見て評価をするのですか。それともこれは昨年度のものなののでしょうか。

【事務局】

今年度評価頂くのは、本日お配りしている資料ではなく令和5年度実績になります。

現在各課で5年度実績をまとめている時期ですので、本日の資料には掲載がございませんが、このようなイメージのものを基に、評価頂く予定です。

【委員】

数字がまったく出てこないのが気になります。この表記だとぼんやりしていて評価のしようがないと感じました。テーマとしては私も大賛成なのですが、今年度は女性の参加を促していくとか、避難所で訓練するのであれば、〇〇箇所ある避難所のうち昨年度は〇箇所行ったので、今年は〇箇所に行く予定など、具体的な目標も入れて頂くと、評価がしやすいです。

【会長】

昨年度の評価をする際に、担当課の方に昨年度の担当課評価の内容ではなく、もっと具体的な数字を表記してほしいというようなお願いをすることはできますか。

【事務局】

できるだけ具体的な目標を掲げるように伝えます。

【会長】

なるべく評価をしやすいように数値目標を掲げてほしいという依頼をしてください。

【事務局】

数値目標という形では難しいかもしれませんが、できる限り評価をしやすいような表記を依頼します。

【会長】

昨年度にB評価だった項目を外してC、D評価の項目のみになったのは、評価のしがいがあると思います。

今年度はこの重点項目5項目でよろしいでしょうか。

(異議なし)

【事務局】

ではこの事務局案で今年度の評価をお願いしたいと思います。

次にヒアリングを実施する担当課についてですが、事務局案では多様性社会推進課をヒアリングの対象にしたいと考えています。ご意見をお願いします。

【委員】

ヒアリングの候補としてはあり得ますが、同じ課内というのはどうなのでしょう。
有意義にそのヒアリングが成り立つのかどうか疑問が残ります。
自治体としてはいかがでしょうか。

【事務局】

多様性社会推進課は男女共同参画推進係と多文化共生係の2係がございます。性的マイノリティの分野はもともと人権の分野で、政策課が担当部署でしたが、組織改正でその人権分野の事業が、新しく出来た多様性社会推進課の多文化共生係にうつりました。同じ課ではありますが、男女共同参画推進係ではない係の方の事業になります。

担当係でもいろいろな視点から取組みを進めていますが、性的マイノリティに関する理解の促進には主観を大事にする事業の展開が必要不可欠です。また、事業の展開の方法やイベントを企画する上で、反対意見も含め、様々なご意見が出やすい分野です。性的マイノリティの当事者やその周りの方に配慮したほうが良いのではないかと、などいろいろなご意見を頂く分野なので、市が単独で事業を考えることも重要ではあるのですが、知見をお持ちの皆様からご意見を頂くことでより良い事業を展開できると考えております。そのような理由から、あえてこちらの課をヒアリング課として提案させて頂きました。

【会長】

いかがでしょうか。
他に意見があればお願いします。

【副会長】

是非やらせて頂きたいと思います。

【委員】

性的マイノリティの理解促進と支援について、多様性社会推進課へのヒアリングは実施でよいと思うのですが、今年度は新たに「男女双方の視点を取り入れた防災対策の推進」の項目を付け加えたので、防災危機管理課に、府中市がどう考えているのかヒアリングしても良いのではないかと、思いました。

【会長】

防災危機管理課という提案がありますが、皆さんいかがですか。
新しく重点項目に加わってヒアリングもしてとなると、少し大変かもしれませんが、初めてですので、どういう取組みをしているのかを私たちが知る機会にはなります。

【副会長】

先ほどお話に出ましたように評価の仕方も難しい部分があるので、その参考という意味でも今どんなことをされているのか伺うというレベルでのヒアリングは、いい機会だと思います。

【会長】

他にご意見はございますか。

防災危機管理課か多様性社会推進課のどちらが良いでしょうか。

【副会長】

以前、2箇所から同時にヒアリングしたことがあります。

【会長】

2箇所という提案ができました。

多様性社会推進課もどういう風に考えているか直接伺いたい気もしますし、今回のヒアリングは2課でということは可能ですか。

【事務局】

多様性社会推進課はいつでもヒアリング可能です。

委員の皆様がよろしければ防災危機管理課と2課で構いません。

【会長】

では今年は多様性社会推進課と防災危機管理課の2課をヒアリング対象とします。

次に、次第2 審議事項「(2) 第7次府中市男女共同参画計画について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料6及び資料7をご覧ください。

詳細につきましては、計画策定支援業者の株式会社都市環境計画研究所の方より、ご説明頂きます。

【株式会社 都市環境計画研究所】

まず「1 計画の基本理念」のところでございますが、こちらは、今回はページの下に図を入れました。

第7次府中市男女共同参画計画の考え方といたしまして、日本国憲法と男女共同参画社会基本法を基本理念とすると謳っております。ここに図として、日本国憲法の11条、14条、24条を記載し、さらに男女共同参画社会基本法の基本理念についても図で示してございます。こちらを基本理念として、第7次府中市男女共同参画計画が成り立っているということでございます。

続きまして資料6の7ページ「2 計画の期間」は、昨年度の資料から大きく変わってはございません。

次の「3 計画の性格」についてですが、資料2の5ページの「計画の構成と進行管理」では計画全体の構成を掲載していますが、本日の資料6は計画書の形で作っておりますので、ここにはお示ししていません。

さらに資料2の8ページに、「7. 配偶者暴力対策基本計画及び女性活躍推進計画等について」という項目がございますが、計画書として考えた場合、「3 計画の性格」に掲載した方がわかりやすいとの判断で、資料6ではこちらの方に移してございます。

続きまして資料6の8、9ページ、「4 男女共同参画を取り巻く現況」には、世界と国、東京都の動向を掲載してございます。今回、世界の動向については「APEC 女性と経済フォーラム」、「OECD ジェンダー主流化作業部会」を、国の動向については「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部改正」を新たに付け加えております。

続きまして10ページに東京都の動向がございました。本日の資料2では、新しい方からの順番になっておりましたので、世界や国の状況と同じように、古い方からの順番に揃え直しました。

また新たに「女性も男性も輝くTOKYO会議」の最新の情報を追加してございます。その下に、「困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する東京都基本計画」が新たに策定されておりますので、こちらも付け加えております。

続きまして資料6の11ページからは、「5 計画の基本目標」という項目になります。資料2の8ページを見て頂きますと、昨年度は「計画の目標」の中で基本目標がⅠ～Ⅲまであります、という簡単な書き方にとどまっておりましたが、今回は基本目標Ⅰ～Ⅲまで、詳しく内容を記してございます。

基本目標Ⅰにつきましては、「女性活躍の推進とワーク・ライフ・バランスの実現」ということで、それぞれ課題が1から3までございます。課題1が「女性活躍社会を実現するまちづくり」で、課題2が「仕事と生活の調和を目指すまちづくり」、課題3が「子育て・介護・健康にやさしいまちづくり」となっております。

この四角囲みの中の見方ですが、上の黒丸の部分が現状と、推進のためにどんなことが必要かということをもとめて書いてございます。その下の白丸の部分が、第7次府中市男女共同参画計画で府中市が目指すことについてまとめております。全て同じような形で課題の四角囲みは書いてございます。

基本目標Ⅱが「男女共同参画の推進に向けたマインドチェンジ」ということで、課題1が「男女共同参画の意識づくり」になっております。課題2が「男女共同参画の視点に立った地域づくり」で、こちらは、アンコンシャスバイアスについての内容になっております。

基本目標Ⅲが「人権が尊重される社会の構築」ということで課題1が「暴力から市民を守る地域づくり」、課題2が「誰もが安心して暮らせる地域づくり」になってございます。

最後の14ページ、第7次府中市男女共同参画計画の体系図になります。資料2の9ページを見て頂くと、第6次府中市男女共同参画計画から第7次府中市男女共同参画計画は、このような形に変えていきますということを説明しています。資料6の14ページはそれをさらにブラッシュアップした形になります。

基本目標と新課題の部分につきましては、ほぼこのままの項目ですが、施策案となっております、カッコ番号の項目につきましては、現在内容をまとめているところでございますので、多少変更になると思います。こちらにつきましては、また都度ご説明をさせて頂くような形になると思います。

もう1枚の資料7についてご説明します。計画の進行管理でございますが、現行の第6次府中市男女共同参画計画には「計画の進行管理」がございません。どのように計画を進めていくのかという説明の掲載がなかったので、今回は載せましょうということになりました。実際は計画書の最後

の方に位置するページではありますが、進行管理はこのように考えていますと、皆様にお示ししたく、今回資料をお出ししております。

「1 計画の進行管理」、こちらは片カッコの1から3までございます。まず進行管理は、PDCA サイクルに基づいて行っていくという事でございます。

「1 進行管理の手法」といたしましては、進行管理表に基づき、計画の取組状況、及び目標指標の達成状況の把握、それから効果的な検証、評価を実施し、以降の施策・事業の改善につなげていくという形になります。

「2 進行管理と取組の推進体制」こちらは、各年度の進行管理につきまして、下の図のフローでお示ししております。

まず担当課で評価をして、次にこちらの推進協議会の方で第三者評価を頂き、それを市長に報告し、男女共同参画推進本部にあげていくというような形になっています。担当課はその結果をフィードバックして、次年度以降の取組みにつなげていくという順番となります。

「3 市民意識調査」につきましては、次の計画を作る時に調査を行って、現在の調査結果と未来の結果を比べるような形となってくると思います。

続いて「2 進行管理・評価の視点」を参考に付けています。これまで数字的な目標がなくてわかりにくかったということでしたので、今回は数値目標を立てることにしております。

また、国や東京都も同じように目標指標を掲げておりますので、そちらを参考にしながら、進行に効果的に活用していくということになっております。

説明は以上です。

【会長】

ただいまの説明について、質問、ご意見はございますか。

このように評価の視点を、数値目標を掲げてと言ってもらえるとありがたいです。

自分たちの取組みは数字では表せない、難しいとおっしゃる課がとても多いので、そんなことないというのを是非説明していきたいと思います。

【委員】

今後の進め方について質問させてください。今年度は第7次府中市男女共同参画計画を作り、拝見して意見を出すというのが主軸になってくると思いますが、これは都度、案が出て、それを各回で意見が出れば検討しながらまとめていくという流れで合っていますか。

【事務局】

資料5をご覧ください。今年度の協議会は月1回程度で計9回の開催を予定しております。第1回の本日が計画の基本的な考え方ということで、次回が計画目標1の検討になります。事前にお配りしました資料をもとに、第2回で目標1をご検討頂き、第3回で皆さまのご意見を踏まえた修正案をお示しして、そこで確定頂く予定です。あわせて第3回では(目標Ⅱ)もご検討頂き、次の回では(目標Ⅱ)が確定するというような順番で計画目標の確定を進めていきたいと思っております。

最終的には全体のバランスも見て頂き、10月初旬にはパブリックコメントにかける案を確定したいと考えてございます。

第7次府中市男女共同参画計画以外につきましては、第三者評価、男女共同参画推進事業に関する事項も並行してご協議頂きたいと思っております。

【委員】

6、7、8月の協議会は、内容的にもボリュームがあるため、きちんと資料を読み込んで臨みたいと思います。

【会長】

第7次府中市男女共同参画計画の審議だけではなく、重点項目の第三者評価もあります。市民企画講座も昨年はあまり人が集まらなかったということで、今年は募集の検討段階から考えていかなければなりません。皆さまどうぞよろしくお願いいたします。

第1回の今日は計画の目次校正案ということで全体の基本的な考え方の確認をさせていただきました。

今の男女共同参画を取り巻く環境について、細かく、社会の動向から国、都まで順番に説明してありますので、大変充実していると思います。

他にご意見がなければ、承認ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ではこの提案について承認いたします。

最後に事務局からお願いいたします。

【事務局】

事務局より3点ございます。

1点目は、府中市男女共同参画推進フォーラムについてお知らせいたします。

内閣府では男女共同参画の意識啓発期間として、毎年6月23日～29日の間を男女共同参画週間としています。男女共同参画センターでは、例年11月に開催していました府中市男女共同参画推進フォーラムを、今年度から、この週間期間に合わせ、6月に開催することとしました。

また、今年度は市制施行70周年、フューチャー開館30周年、男女共同参画都市宣言25周年と、複数の節目の年を迎えるため、基調講演会は2本立てで開催します。そのほか、登録団体との協働講座の開催や、図書の特集コーナーの設置、団体の作品展示なども行う予定です。詳細は、ホームページで先行して情報発信を行っておりますので、是非ご参照ください。また実行委員の方で運営しているSNSもございますので、是非ご覧頂けたらと思います。

2点目は、市内事業所向けの意識啓発セミナーについてご説明します。

こちらもお手元にチラシをお配りしておりますが、昨年からの取り組みを始めたものです。昨年度、現地開催のみでセミナーを開催したところ、なかなかご都合がつかない企業が多く、集客が難しい状況でありました。今年度はその点も踏まえ、オンラインでの参加、また、動画コンテンツの提供も併せて行えるよう企画を練り直し、委託業者よりサービスを提供頂いたものを、市内事業者また市内で働く男性育休を取得したい、またその配偶者の方にご参加頂けるものとなっております。こちらは事業所単位でのお申込みと、個人単位でのお申し込みを受け付ける両方の形をとっております。事業所単位でお申し込み頂くと、事業所に所属する社員全員がご視聴頂ける形となっております。こちらは6月1日の広報に掲載いたします。

最後に3点目の、男女共同参画推進協議会の開催日程についてご説明いたします。

資料5「令和6年度 男女共同参画推進協議会の開催予定について」をご覧ください。今年度は、第7次府中市男女共同参画計画の策定に向けた審議があるため、開催回数は年間で9回を予定しております。

なお、第2回は6月下旬、第3回は7月下旬を予定しておりますので、本日もご決定頂きたいと思っております。

【会長】

(日程調整)

第2回を6月27日(木)、第3回を7月25日(木)といたします。

【委員】

男性育休の応援プログラムは、素晴らしいと思いました。主催はフューラルとなっていますが、重点項目となっている産業振興課との共催なのでしょうか。

【事務局】

こちらの企画は、多様性社会推進課と産業振興課と少子化対策担当の子育て応援課の3課で進めております。産業振興課は主に事業所への啓発をお願いし、子育て応援課の少子化対策担当はパパママ、個人を対象に情報提供を進めていき、多様性社会推進課が全体的につないでいく役目で連携しております。

【委員】

よくわかりました。ありがとうございます。

ちなみに講師の方は有名な方ですね。行政で開催出来るのは貴重な機会なので、たくさん応募があるといいなと思いました。

【会長】

それでは、本日の会議は閉会とします。本日はご出席ありがとうございました。